

社会ニーズを踏まえたテーマ設定型新技術

【公募要項】

令和3年10月

静岡県交通基盤部

1 公募の目的

本公募は、建設現場や発注者のニーズに応じた優れた新技術を広く公募した上で、静岡県の新技術情報データベースに登録し、新技術を建設現場において効果的に活用することにより、建設現場における諸課題の解決や生産性の向上に繋げることを目的に行うものである。

2 公募期間

令和3年10月15日（金）から令和4年3月31日（木）

3 公募する現場ニーズ

公募する現場ニーズは、別添「現場ニーズ一覧」の34ニーズとする。

4 応募の条件

- 1) 応募者は、以下の2つの条件を満足すること。
 - ① 応募者は、自らが応募技術の開発をした民間企業等であること。
 - ② 応募技術を基にした業務を実施する上で、必要な権利及び能力を有する民間企業等であること。
- 2) 応募技術は、以下の4つの条件を満足すること。
 - ① 本県の新技術情報データベースへの登録が可能な技術であること。
 - ② 応募技術の内容については、公開できること。
 - ③ 応募技術を公共工事等に活用する上で、関係法令に適合していること。
 - ④ 応募技術に係る特許権等の権利について、問題が生じないこと。

5 応募方法

- 1) 応募に当たっては「社会ニーズを踏まえたテーマ設定型新技術 応募様式」及び「建設工事における新技術活用促進に関する実施要領」の「5. 新技術の登録申請」に規定された書類を作成し、メールにより提出するものとする。
- 2) 提出先
静岡県 交通基盤部 建設経済局 技術調査課 技術調査班
〒420-8601 静岡市葵区追手町9-6
TEL : 054-221-2148 FAX : 054-221-3569
E-mail : gijyutsukanri@pref.shizuoka.lg.jp

6 選定・評価・活用に関する事項

- 1) 申請の受け付け後、事務局（静岡県交通基盤部建設経済局技術調査課）及び事業主管課による審査を行う。ヒアリングは、必要に応じ実施するものとし、実施時期、内容等については別途通知する。
- 2) 事務局が、申請のあった技術について、現場ニーズへの適合性の判断を行うとともに、技術の成立性、現場での適用性、従来技術と比較した優位性、積算資料、施工管理基準の整備状況等を検証し、評価案を作成する。作成した評価案に対し、「建設工事新技術活用評価委員会」が活用区分の承認を行い、登録の是非を判断する。

事務局は、活用区分の承認を受けた技術について、静岡県新技術情報 DB へ登録するとともに、静岡県技術調査課 HP (<http://www.pref.shizuoka.jp/kensetsu/ke-130/>) への掲載、メール等により、県の発注機関へ情報提供を行う。

7 評価結果の通知

評価結果は、応募者に対し、文書で通知する。

8 その他

- 1) 資料の作成提出及びヒアリング等の公募に要する費用は、応募者の負担とする。
- 2) 応募された資料は、技術の選考以外に無断で使用することはない。
- 3) 応募された資料は、返却しない。
- 4) 技術の審査に当たり、応募者には、その技術に関する詳細な技術資料の提供を依頼する場合がある。
- 5) 応募内容の問い合わせ先は、以下のとおりである。

静岡県 交通基盤部 建設経済局 技術調査課 技術調査班

〒420-8601 静岡市葵区追手町9-6

TEL : 054-221-2148 FAX : 054-221-3569

E-mail : gijyutsukanri@pref.shizuoka.lg.jp